

は じ め に

かながわ環境白書は、神奈川県における環境の現状と保全のための施策について広く県民に周知し、環境問題に対する認識と理解を深めていただくため、毎年、環境基本条例に基づき発行しており、この白書では、平成28年度における県の取組及び今後の取組の方向性について記載しています。

最近の環境を取りまく状況を概観すると、県では平成28年3月に「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標とした新たな「神奈川県環境基本計画」を策定し、平成28年度から取組を進めました。

また、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択されましたが、本県も平成28年10月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定、平成29年3月に「神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画」を改定するとともに名称を「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」に改めました。

この他に、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」について、平成28年12月に国が実施方針を決定しており、環境分野における各施策の推進にあたっては、この考えに沿った取組を進めてまいります。

なお、監視体制の整備や発生源からの排出低減に向けた取組などを行っているPM2.5対策、飛散・ばく露防止対策の確実かつ迅速な実施が一層重要となっているアスベスト問題、「第3期丹沢大山自然再生計画」及び「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（平成28年11月）」による丹沢山地のブナ林再生に関する県の取組について、特集記事を設けて解説しています（16～24ページ）。

将来にわたって良好な環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。この白書が、多くの皆様の環境問題に関する理解を深めるとともに、環境の保全・創造活動に取り組まれる際の一助となれば幸いです。

